

大気汚染防止法に基づく一般粉じん発生施設一覧

番号	施設の種類	施設の規模
1	コークス炉	・原料処理能力 50/日以上
2	鉱物（コークス含む）または土石の堆積場	・面積が 1,000 m ² 以上
3	ベルトコンベア及びバケットコンベア（鉱物，土石およびセメントに限り）〔密閉式のものは除く〕	・ベルト幅 75 cm以上，またはバケットの内容積 0.3 m ³ 以上
4	破碎機及び摩砕機（鉱物，岩石またはセメントに限り）〔湿式，密閉式のものは除く〕	・原動機の定格出力が 75kW 以上
5	ふるい（鉱物，岩石およびセメントに限り）〔湿式，密閉式のものは除く〕	・原動機の定格出力が 15kW 以上